

機能強化加算に係わる院内掲示

当院では、「かかりつけ医」として必要に応じて以下の取り組みを行っております。

- 他の医療機関の受診状況、お薬の処方内容を伺い、服薬管理を行います。
- 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関する相談に応じます。
- 必要に応じ、専門の医療機関、専門医へご紹介します。
- 介護・福祉に関するご相談に応じます。
- 夜間・休日の緊急時の対応方法について情報提供します。

大阪府ホームページ「大阪府医療機関情報システム」のページで、かかりつけ医機能を有する地域の医療機関が検索できます。